



藤岡 緑 議員

問 国は災害時に、自力避難が難しい高齢者や障がい者などの逃げ遅れを防止するため、市区町村に対し福祉関係者と連携して一人ひとりの「個別計画」を作成するよう要請している。要支援者名簿はできていてもそのうちの個別計画ができるないようだ。

現状と今後の方策について、町の考えは。

答 山田福祉課長

町では、災害時避難に支援が必要な高齢者や障がい者等を対象に要支援者名簿を作成している。災害発生時には名簿を活用して安否確認や避難支援を行う。

この名簿の対象者は、令和2年1月現在で560人。さらに、「松前町避難行動要支援者避難支援計画」に基づき同意を得た要支援者15%に留まっている。

町では、これまで地域からの依頼に基づき、防災講

災害弱者の逃げ遅れ防止の対策は

問 町内の調整区域の見直しは、県の審議に係るの非常に難しい。

一方、町内に住宅地や事業用地を求める声も多い。今増えている空き家対策なども絡めて住宅地確保を具体化させてほしい。町の考えは。

答 岡本町長

本町は、面積の約8割が市街化調整区域で、現在、市街化区域内の開発可能な農地が少なくなっている。また「松前町に住みたくても住宅用地の確保が難しいし事業拡張したくても用地を確保できない」

との声も聞く。

このため町の今後の発展を考える時、第5次総合計画においても、計画的な土地利用の推進と住居系市街地の整備を図ることとしている。人口減少の中、県当局の理解を得るため「地区計画」を策定してまちづ

くりを進めていく考えだ。

今年度からは、まちづくり課内に都市計画室を設置し、町全体の土地の適正かつ有効活用に向けた検討を進めており、今後町民代表者による検討委員会を立ち上げ、土地利用方針案の作成につなげていく。

住宅地の確保に向けた具体的動きは